

令和 5 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和5年第8回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和5年8月24日(木) 午前10時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 稲 田 滋 君
委 員 高 橋 太 朗 君
委 員 酒 井 康 生 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 藤 村 彩 夏 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
小中一貫教育推進監兼副部長
子ども未来創造局 金 城 忠 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 濱 口 悟 君
担当副部長兼人権施策室長
子ども未来創造局 山 田 睦 美 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 村 田 麻 子 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長 乾 敬 一 朗 君
学 校 教 育 室 長 三 島 新 平 君

1. 出席事務局職員

教育政策室 参事

中村友美君

教育政策室

吉田友子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 小学校用教科用図書採択についての請願の件
- 日程第 4 小学校用教科用図書採択についての請願の件
- 日程第 5 令和6年度（2024年度）使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件
- 日程第 6 令和6年度（2024年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件
- 日程第 7 令和4年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

（午前10時30分開会）

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和5年第8回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。
（事務局報告）
- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高橋委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、この節につきましては通例の教育委員会会議あるいは教育委員会協議のほか、教育委員会活動評価委員との懇談会、あるいは、本日議案になっております教科書採択についての教育委員学習会ということで、精力的に出務いただきましてありがとうございます。教育長報告ですが、まずは7月24日に大阪府教育委員会の教育長のほうに市長共々要望に行っていました。要望事項は3点、部活動地域移行のモデル実施の継続的かつ拡充可能な財政措置について、1人1台タブレット端末更新費用の財政支援について、いじめ重大事態第三者調査委員会について要望してまいりました。令和5年7月27日に第1回箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会を開催し、諮問をし、調査が開始することになります。これは、令和3年3月に発生しました中学校によるいじめ事案ということで、本市におきましては3件目の第三者調査員による調査ということになります。そのほか7月25日、26日、29日、8月9日、10日と（仮称）箕面市立船場小学校の校種再検討の結果に関する説明会を行っております。行事関係におきましては、8月9日、10日、11日の

3日間、なか幼稚園の閉園プレイベントということで開催いたしまして、卒園生、あるいは保護者のかた、あるいはOB・OGの教職員など、約440人のかたに参加していただいて非常によかったなと思っています。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）：何かご質問・ご意見ございますか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：まず、日程第3、請願第1号「小学校教科用図書採択についての請願の件」及び日程第4、請願第2号「小学校教科用図書採択についての請願の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって一括して審議することといたします。請願の説明を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、請願書のとおり2023年4月3日付けで「子どもと教科書大阪ネット21」から、5月6日付けで「子どもたちに渡すな！あぶない教科書大阪の会」から要望書等の提出がありましたので、箕面市教育委員会請願等処理規則に基づきお諮りするものです。請願書の内容としては、教科書採択において教員や保護者や市民の意見を参考にして採択の手続きを踏むこと、選定委員会「答申」の専門的な調査研究の結果として「順位付け」「絞りこみ」を行うこと、採択関係者が利害関係者でないことを事前にチェックすることなどが主な内容となっております。本市における教科書採択につきまして申し上げますと、本市では教員代表や保護者代表を含む箕面市立学校用教科用図書選定委員会を設置し、教科用図書採択に関する調査・研究を行っています。また、各種目、種目代表1名、選定調査員3名、総勢44名の教職員による選定調査員を置き、本市の児童・生徒の実態に即した教科用図書採択に向け、調査研究を進めています。他にも見本展示として、小学校の巡回や市民展示により、教職員や市民の意見を求めているものです。選定委員からの答申を受け、市民の皆様からの意見も参考に、教育委員会において公正かつ適正な教科書を採択されることとなります。また、調査対象となる教科書は、学習指導要領に基づいて作成されたもので、かつ、文部科学大臣の検定を合格したものが対象となっています。なお、令和5年3月31日付け文部科学省から「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」において「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において

公正かつ適正に行われるよう努めること」と通知されています。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 請願の趣旨は、今説明があったとおりなのですが、我々につきましては、答申については「順位付け」「絞りこみ」を行うことなく、答申結果に基づいて、すべての種目について調査・研究を行い、学習会を経て、本日の教育委員会会議に臨んでいます。また説明がありましたように、教科書採択についての取り組みについては、いろいろな面で適正に取り組んできた上で重ねてわれわれ教育委員会が主体的かつ責任をもって箕面の子どもたちにふさわしい教科書選定をしているものです。なにはともあれ文部科学省の通知にありますように、教科書採択については教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公平かつ適正に行われることが求められておられますので、これまでと同様に、国、大阪府の方針に基づきながら、採択教科書の決定に当たっては、採択権者の権限と責任において、我々教育委員会として、公平、公正、中立の立場で取り組んでおりますので、本請願については不採択が適当かと思っております。なお教育長と教育委員会委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「従事する業務に直接の利害関係のある事件についてはその議事に参与することができない。」という規定があるわけですが、今回の教科書採択にあたっては、わたしたちの中には教科書発行者等と関わりを持つ者はいないことを相互に確認済みであることを申し添えておきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、請願第1号から請願第2号までを採決いたします。本請願書を採択すべきと思われるかたの挙手をお願いいたします。挙手なしですので、採決の結果、本請願を不採択といたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第67号「令和6年度（2024年度）使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、令和6年度（2024年度）使用箕面市立小学校用教科用図書の採択に関する教科用図書の調査及び研究について、箕面市立小学校用教科用図書選定委員会から答申を受けたので、報告するものです。その内容といたしましては、令和5年5月25日の第5回箕面市教育委員会定例会において、箕面市教育委員会が行う令和6年度使用の箕面市立小学校用教科用図書の選定に関して、選定委員会に小学校用教科用図書の調査及び研究を行い、答申するよう諮問する議決がありました。選定委員会は、校長、教頭、教員、教育委員会事務局及び保護者の代表者など8名で構成されていま

す。5月26日の第1回選定委員会で、選定委員会委員長に対して諮問を行い、6月1日の第1回調査員全体会以降、調査研究を進めてきました。調査員会議は、教科書見本本の種目ごとに校長推薦の教員3名と、種目代表としての校長等管理職1名の計4名で構成され、各種目の教科書見本本について、「目標・内容の取り扱い」「人権の取り扱い」「発達段階への考慮」「組織・配列」「学び方の工夫」「補充的な学習・発展的な学習」「独自項目」の調査研究項目に基づき、専門的見地から調査研究を行い、全ての見本本について調査研究項目別にそれぞれの特長を文章で表記し、調査報告書として提出されました。選定委員会は、調査報告書を基に7月4日に種目代表へのヒアリングを実施し、各種目の全ての見本本についての説明、報告を受けました。また、その際、見本本を各学校に巡回した際の学校からの意見についても参考意見として聴取し、7月25日に報告第67号のとおり教育委員会教育長宛てに答申がなされたところとあります。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第67号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。本答申の調査及び研究内容を踏まえ、令和6年度に使用する教科書の採択を審議することといたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第43号「令和6年度（2024年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： では、教科書採択に向けての法定展示等の取組等について、続けて説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 市民・保護者への教科書展示について、まず、市の広報紙「もみじだより6月号」及び市ホームページで法定展示の日時・場所をお知らせしました。法定外展示については、場所及び日時を市ホームページにおいてお知らせしたところです。まず、法定展示ですが、市役所別館3階において6月15日から7月4日まで実施しました。また、法定外展示ですが、市役所別館1階において6月1日から6月14日まで実施するとともに、中央図書館、西南図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、小野原図書館、船場図書

館、らいとぴあ図書コーナーにおいて、6月1日から7月31日までの間で、それぞれ期間を定めて展示を行いました。展示した場所には意見箱を設置し、保護者・市民のかたがたから22件のご意見をいただきました。

- 委員（稲田滋君）：法定展示、法定外展示の件なのですが、保護者市民のかたがたから、いくつか苦情のご意見が入っていたと思うんですけど、どのような内容の意見が入っていて今後どうしていくのか教えてください。
- 子ども未来創造局学校教育室長：市民のかたからのご意見の中では、法定展示につきまして、スペースが十分に確保されておらず、スペースの改善等を求めるものが意見としてございました。今後、教科書採択におきましては、法定展示法定外展示ともに十分なスペースを確保し、法定展示におきましても、できる限り閲覧しやすいような環境を努めてまいりたいと思っております。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、まず令和6年度使用中学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年とすることが定められていますので、令和6年度は令和5年度と同一の教科書を採択することについて確認します、ご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、令和6年度（2024年度）使用中学校用教科用図書については、原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：続いて、小学校用教科用図書の採択に向けての教育委員会の学習会の開催状況等を振り返っておきたいと思えます。教育長から説明をお願いいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：まず、教育委員会の学習会に先駆け、各委員が事前に教科書の見本本に目を通していただくため、5月31日から各委員宅に見本本をお届けさせていただきました。その後、大阪府教育委員会から示された選定資料も参考に、教科ごとに教科書の内容や特徴、子どもたちが学びやすいかななどの観点から時間をかけて確認作業を行いました。その後、7月25日の選定委員長からの答申を受け、3回にわたって、答申及び調査報告書、市民や保護者からのご意見等を参考に、学習会を開催しました。学習会では、教科ごとに検討を深めていただき、本市独自で実施しているステップアップ調査の調査結果から見える子どもたちの弱みを補うことができる、また本市の児童が使うのにより適切だと思われる教科書が見えてきましたが、本日最終決定に向け、議論が必要かと思えます。箕面市では、組織的に「箕面の授業の基本」をもとに授業づくりを行っており、「課題をつかむ」「自力解決」「学び合い」「まとめ・ふりかえり」という4つの学習活動を重視した課題解決型の学習を授業に取組んでおります。子どもたちの思考力・判断力・表現力を育成できるものに

なっているか。子ども同士が対話的に学習に取り組めるようなものかどうか。また、子どもが主体的に学習に取り組むために深く考えてみたい、取り組んでみたいと思えるものになっているのかななどを各調査員においては意識してもらい教科書の選定を行ってもらおうよう伝えております。

○代表教育委員（山元行博君）：選定委員会は4回、調査員の調査員会議は、見本本の種目によって異なりますが、4回から5回開催されました。選定委員会からの答申等を読ませていただき、調査研究等の作業を丁寧に行っていたことに、教育委員を代表して改めて感謝申し上げたいと思います。また、委員の皆さまにも、7月以降、学習会で延べ3日間に渡ってご議論いただきましたことを感謝を申し上げます。今回選定委員会からの答申は、絞り込みや順位付けは行わず、各者にわたって意見をいただきました。学習会では、選定委員会の答申の内容を尊重しつつ、再度、採択の基準など様々な観点から検討を加え、本市の児童が使う教科書として適切であると考えられる発行社2、3者についてさらに検討しました。それでは、提案されている令和6年度（2024年度）使用小学校用教科用図書案についてどのように審議を進めていけばよいでしょうか。皆さんにお諮りします。

○教育長（藤迫稔君）：教育委員会学習会で、時間をかけて審査しましたが、慎重を期して再度、1種目ごとに確認をしてはいかがでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：再度、1種目ごとに確認することに異義はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。では1種目ごとに学習会で検討したことを踏まえて審議を進めたいと思います。それでは、国語からはじめていきます。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、国語について事務局から説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：国語は、「東京書籍」「教育出版」「光村図書」の全3者を学習会で検討しました。この3者について説明します。まず、「東京書籍」は「話す・聞く」「書く」「読む」の各言語活動において、課題解決的な学習に取り組むことで、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う内容となっています。国語科の学習の進め方やノートの手作り方、学習用語の解説等が示され、児童が主体的に取り組むことができるように工夫されています。次に、「教育出版」は、日常生活に必要な国語の知識及び技能について、各教材を通じて適切に扱われています。また、説明文のプレ教材があるため、スモールステップを踏むことができ、説明文の学びに苦手な児童も学習に取り組みやすい工夫がされています。次に、「光村図書」は、言葉について、「言葉の使い方」「受け継がれてきた言葉」「情報」「読書」の項

目ごとに分類し取り扱われています。学びの流れが見開きで分かるように工夫されており、学習指導要領に沿って、個別最適な学びや協同的な学びができるようにポイントが示されています。また、4年上の光村図書を例にあげると、56ページの「アップとルーズで伝える」という長い説明文の前に、54ページ「思いやりのデザイン」という短い説明文があり、筆者の考えをとらえる練習ができるようになっており、スモールステップで、読み取りに自信のない児童でも学習に取り組みやすい工夫がされています。

- 代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。
- 委員（酒井康生君）： 光村図書は、説明文のプレ教材があり、スモールステップを踏むことができるため、教材の目標とする力を定着させやすいと思います。5、6年生で学ぶ内容が上下巻ではなく1冊にまとまっているため、1年を通してふりかえりを行うことが容易な点も、指導もしやすく良い点と考えます。以上のことから、学習会での議論を踏まえ、光村図書が適していると考えます。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他にご意見はありますか。
- 委員（高野敦子君）： 光村図書は、教科書の下に語句や漢字が書かれているのですが、それが新しく習うものだけでなく既習のものでさらに発展させたものであるとか、少し復習的な要素を含めたようなものもたくさん紹介されていて子どもたちが興味関心を持って見るという点で良いと考えます。光村図書は、過去のものとは比べて見やすくなったと感じました。行間であったり文字の大きさであったり非常に工夫されていると印象を受けました。以上のことから、学習会での議論を踏まえ、光村図書が適していると考えます。
- 代表教育委員（山元行博君）： 私から少し意見を言わせていただきますが、私も長く教科書採択に係わってきたので、多くの市民の意見の声、数多くの指導主事のかたと一緒に仕事をしてきて、光村図書の国語だけちょっと異質だなと思っています。なぜかという、ファンがついているんです。こんな教科書は他にはないと思います。親、子、孫、ずっと繋がって、例えば光村図書の十八番のスイミーなんかは世代を超えてずっと語っていける中身になっていて。これはちょっと他の教科書には見られないなと思っています。教科書界のアイドル的存在となっていて、そんなことを度外視しながらでもなかなか今回のできばえはよかったと思っています。以前までは雑然としていて、さあ読めと出される教科書、あとは自分で工夫しろという教科書だったので、教員のスキルが必要だと思っていたが、今回の光村図書の国語の教科書は整然となっていて余白もしっかりあって見やすくなっていたので、国語が苦手な子、本を読むのが嫌いな子にもなんとなくとりつきやすくなったかなと思っています。私も光村図書がいいかと思っています。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他にご意見はありますか。

- 教育長（藤迫稔君）：各委員さんから出た意見と同じようなことですが、「光村図書」は、子どもの意見を幅広く引き出すことができ、主体的・対話的に子どもたちが学べるのではないかと感じました。例えば今6年生のものを見ていますが、説明文の前に練習が入ってまして、教材の目標とする力を定着させることができるという工夫もされているのかなと思ってますし、箕面市独自でやっています箕面ステップアップ調査の結果からいくと、箕面の子どもは書くことに課題がみられます。そういう子どもたちにも適していると思っておりますので、私も光村図書が良いのではないかと考えます。
- 代表教育委員（山元行博君）：国語についてほかにご意見はありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：他にないようですので、国語については光村図書を採択するというところでよろしいでしょうか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。続いて書写について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。
- 子ども未来創造局学校教育室長：書写は、「東京書籍」「教育出版」「光村図書」の全3者を学習会で検討しました。学習会で議論をすすめ、特に検討を深めたのは、「東京書籍」「教育出版」の2者でした。この2者について説明します。まず、東京書籍は、教科の目標が明確に示され、児童が学習の流れを確認できるようになっています。また、「なぜ、毛筆を学習するのか」が示されているなど、学びを深めるためのしかけが多くあります。鉛筆や筆の持ち方が実物大で写真で扱っているため、児童が自分の持ち方は正しいかどうか確認しやすい構成になっています。次に、教育出版は、毛筆指導の前後で硬筆で同じ文字を書く内容があり、毛筆との違いに気が付くことができ、学習の活動前と活動後の変化に気が付くことができます。また、毛筆学習の成果が他教科で生かされるよう「レッツ・トライ」という教材が单元ごと設けられており、教科横断的に書写力の定着、補充発展に繋がるような構成になっています。
- 代表教育委員（山元行博君）：委員から何かご意見はありますか。
- 委員（高橋太郎君）：教育出版の教材は、先ほど事務局からの説明にもあったように、「レッツ・トライ」という教材が書写だけでなくほかのものに対しても横断的に書写の技術をほかのものにも活用できるようなものが設けられておりまして、非常にいいなと私は感じました。東京書籍の教科書も非常に良かったと思いますが、「レッツ・トライ」というものがあるというところで、こちらを選定いただきたいと考えます。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 委員（高野敦子君）：私は、教育出版のものについては、鉛筆の持ち方、1年生が初めて鉛筆を持って書き始める時の持ち方が、子どもがわくわくするよ

うな表現の仕方を使っていて、非常に面白いと思いました。鉛筆を持つところから字を書くことのスタートになるので、そういう工夫が見られるということはいいかなと思いました。また、書道では、毛筆を書き始める3年生に関しては、一文字を書くだけでも初めての子どもたちにとっては非常に難しいところですが、綺麗に書けるようにするための示し方がたくさん書かれていて良いと思います。綺麗にかけると嬉しいというところからもう少しやってみようという意欲にも繋がると思いますので、そういういろいろな工夫があるということで、教育出版が良いと考えます。

○代表教育委員（山元行博君）： 私のほうからも。書写に参加される会社の数がすごく減ってきてるなと思っていて、書道の取り組みがなかなか難しくなってるのかなというふうに思ったりもしているのですが、先だって、テレビで、筆談カフェという取り組みを奈良の看護大学だったかでやっておられるのを見て、看護師さんの卵さんたちが字を書く練習をやっておられて、人生の最後に、言葉を交わせない時に筆談をするのかなと思いました。その時に看護師さんの卵さんたちが、マイ手帳とマイペンをきちっと身につけて患者さんに臨みたいと言っておられたので、いろんな場面でやっぱり字を書くということが非常に大切だと思ってます。最後にやわらかい字とか温かい字に触れると、言葉では言えないけれど、人生の最後にそういう会話ができるという形であればいいかなと僕もすごく感動いたしました。そんなところから教育出版さんが全て網羅されてる場面が多いなというふうに思っていて、教育出版が適しているかなと思いました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、書写については教育出版を採択するというところでよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。続いて社会について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長： 社会は、「東京書籍」「教育出版」「日本文教出版」の全3者を学習会で検討しました。学習会で特に検討を深めていったのが、「東京書籍」「日本文教出版」の2者でした。この2者について説明します。まず、東京書籍は、学習の流れでいうと、6年生の歴史のまとめではワークシートのようにになっており、整理しやすく分かりやすくなっています。5年生の下の22ページはCMにまとめる形になっているなど、児童が意欲的に言語活動に取り組める内容となっています。資料についても、イラストや資料が多く、分かりやすくなっています。次に、日本文教出版は、「未来につなげる」という学習活動が多くあることで、自分の生活とつなげて考えたりすることができ、発展的な学習を指導しやすくなっています。また、「まとめる」と

いう学習活動も、考えを深める交流の仕方や新聞の作り方、紙芝居など多くの手法でまとめられるようになっており、児童も積極的に取り組める内容になっています。また、全ての学年でSDGsを最終的な落としどころにしている点も児童には分かりやすくなっています。資料についても、3年生の教科書では、イラストや資料が多く、はじめて社会科を学ぶ3年生にも取り組みやすくなっています。また6年生の教科書でも、その時代を象徴する資料やイラストが豊富にあり、授業で活用しやすくなっています。

- 代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。
- 委員（高野敦子君）： 日本文教出版がいいかと思えます。日本文教出版は資料が非常に多いと思ったのと、やはり資料が多いということは子どもたちが教科書を開きたいと興味を高める要素になると思えますし、そのような工夫もたくさん見られると思いました。また、箕面市が行っている箕面ステップアップ調査でも、社会科については資料を読み取る力が非常に課題と言われております。そういった意味でも社会科の教科書において資料の質と量というのは非常に大切であると思えますので、私は学習会での議論を踏まえ、日本文教出版が適していると考えます。
- 委員（稲田滋君）： 市民のかたからの意見で、東京書籍の教科書には東日本大震災の原子力発電所事故について触れられていないのではないかとありましたが、東京書籍の6年生の政治国際版に記載されています。一方で、東京書籍は社会の教科書を「歴史」と「政治国際」を2冊に分けていて、紛失することもあるので、分かれているのがあまり望ましくないと考えます。歴史、政治、国際が1冊になっている日本文教出版の方が、教員も指導しやすいと思えます。以上のことから、学習会での議論を踏まえ、日本文教出版が適していると考えます。
- 代表教育委員（山元行博君）： 私からも少し意見を述べさせていただきます。小学校3、4年生はそれぞれ、地元の町の郷土資料を作ったりしていて、私たちの町シリーズ、ちょっと名前変えてあるかもしれないけど私たちのまち箕面とか、それは3、4年生の教科書を参考にしながら作っておられると思うんですけど、非常にそれぞれの町の私たちの町シリーズは優れたものですので、こういったものをきちっと活用しているというのは子どもたちに有益だなというふうに思っています。私の孫は箕面じゃないのですが、自分の町の授業で、大阪府で地元以外に好きな町を一つ選びなさいと言われて、箕面を選んで一家で箕面大滝まで行ってタブレットで写真をたくさん撮って、その時にお猿さんがいっぱい出てきてびっくりしながら帰って、私に聞いてきたので、箕面はお猿さんは教育委員会所管で、お猿さんは何匹もいるけど全部確認できるんだよということをつけ加えて、学級で発表して大拍手を浴びたいんです。子どもたちも驚いてたそうです。1匹1匹全部確認できるということは子どもたちには信

じられない出来事みたいなんですけど、タブレットの効果でこんなことができるということで、今日は教科書会社さんたくさん来られてるので、箕面の教育委員会のこんな取り組みもぜひ載せていただけたらありがたいと思ってるんですけど。ちょっと余談になりましたけれども、そんな中で適しているのはやっぱり日本文教出版さんが一番かなと思いました。僕が一番感じたのは、大阪万博をちゃんと載せてくれている日本文教出版さん、僕も見た限り、東京書籍さんと教育出版さんには大阪万博が載っていない。見つけれなかったのかもしいんですけど、これが大きいかなと思っていて、このままあと4年、2027年にもう一度小学校の教科書採択をやった時に、大阪万博をないことにするのかという怖さを感じてしまって、きちっと取り組みを載せてくれる会社さん、特に大阪なんですね、大阪のこと嫌いな県はいっぱいあると思うけれど大阪頑張るから、箕面も箕面万博と言っているし、枚方も枚方万博と言ってるし、寝屋川も寝屋川万博と言っているし、それぞれの町が万博と言って町が取り組むので、大阪府の取り組みでなくても国の取り組みでなくても、それぞれの大阪府内の市町村が頑張るので、ぜひいいものになって欲しいと思っているのに載っていないのがすごくひっかかったので、僕は日本文教出版さんが適切かなと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 私も山元代表がおしゃるとおり、大阪万博が載っていることも含めて、全編見通して関西のいろんなことが載ってる、もちろん阪神大震災も載ってますし、子どもたちが社会の勉強する時に身近なものとして捉えやすいのかなと思います。箕面市の子どもたちにとっては、聞いたことあるな、行ったことあるなというような教材、資料が出てくるのは非常にいいのかなと思うのと、あと、社会の時にいつも思うんですけど、政治について国政についてはある程度テレビや新聞を見てたらわかるんですけども、一番身近な地方自治みたいところが、なかなかテレビ、新聞も報道しませんし、よくわかってないと思うので、出来たらそういうところを丁寧にやってほしいというのは毎回教科書採択の時に思います。そういう意味でいきますと、特に日本文教出版さんは、例えば36ページから45ページぐらいに渡って、私たちの願いと政治の働きということで、身近な地方自治、例えば市とか町の仕組みってどうなってるんだ、自分たちの願いはどうしたら実現するんだ、いや、こういう縛りがあってなかなか難しいよ、みたいなことを、かなりのスペースをとって載せていただいているなというところは、やはり他の教科書会社さんと違ってちょっと特徴的なのかなと思ひまして、私もそういう点も踏まえて、日本文教出版さんがいいのかなというふうに思ってます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、社会についてどうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、社会については日本

文教出版を採択するということがよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。続いてに地図について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。
- 子ども未来創造局学校教育室長 : 地図は、「東京書籍」、「帝国書院」の全2者を学習会で検討しました。小学校3年生から地図帳を活用することについては、新学習指導要領において、基礎的な地理的知識、地理的な空間認識や地理に関する情報を活用する力である「地理空間情報リテラシー」の向上、グローバル化への対応などが求められています。まず、「東京書籍」は、日本史上の出来事と世界の様子を関連づけた地図が時代毎に掲載されています。その他、登場人物の吹き出しによって、そのページの補充的な学習などをたくさん説明しています。「帝国書院」は、はじめて地図をつかう3年生や4年生にも使いやすいものになっています。地図のやくそくや地図帳の使い方、ていねいに学習が進められるようになっていきます。また、平面の地図を地球儀であらわしたときにはこうなるという図も記載されています。人権的な視点でもパラスポーツの資料提示や、北海道でアイヌ語の紹介もあり、SDGs に関する記述も豊富です。地図マスターに挑戦では地図中の問題を解きながら、すぐろくに進められ、児童が楽しみながら取り組める工夫がされています。また、全体的な地図の配色も見やすくなっています。
- 代表教育委員(山元行博君) : 委員から何かご意見はありますか。
- 委員(高橋太郎君) : 両方とも地図として非常に見やすいかとは思いますが、やっぱり子どもが手にとって見るものですので、より配色などいったところにこだわって、わかりやすいものにしていただけたところの方が大事だと思います。その点この2つですね、両方ともすごくいいとは思いますが、比較すれば帝国書院さんの教科書の方が非常に子どもに向けて、配色もよくてわかりやすいものになっていると思います。
- 委員(高野敦子君) : 私も地図はこの2者どちらもいいかなと思ったんですが、地図の描き方が立体的で見てイメージしやすいのは、帝国書院の方かなというふうに感じました。あと巻末に資料が付いているんですが、それも非常にすっきりして見やすいなと感じました。先ほど社会でも意見したこととちょっと重なりますが、やはりこの資料が見やすいというのは非常に大切なことではないかなと思っていますし、重要な要素の一つかなと思いますので、帝国書院の方がそれは見やすいのではないかなというふうに考えています。ですので、学習会での議論も踏まえ、私は帝国書院が良いと考えています。
- 代表教育委員(山元行博君) : 私からも少し。私、地図帳は長いこと私の商売道具だったので、古い地図帳もまだ持ってるんですけども、若い教員の頃は、東京書籍さんの地図見て、失礼な言い方をすれば雑誌の付録かなという感

じのイメージしかなかったんでね。どんどんどんどん帝国書院さんと切磋琢磨されて、東京書籍さんの地図がレベルアップしてきて、きちんと背中掴みかけているなという感じを持ちました。ただやっぱり帝国書院さんは地図地理もやっぱり老舗ですんでね。今年も国際地理オリンピックでインドネシアのバンドンで開かれるんですけど、きちんとサポートされてるのは帝国書院さんで、日本の子どもたちの地理の達人、これをきちんと育てていっているの、やっぱり帝国書院さんは本物だなというふうに思ってます。僕の持っている古い地図帳も帝国書院さんしかないの、見た感じでやっぱりきちんと東京書籍さんも頑張ってるレベルアップされてますけど、やっぱり帝国さんが一歩上かなというふうに思ってます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、地図については帝国書院を採択するというところでよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。続いて算数について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長： 算数は、「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「啓林館」「日本文教出版」の全6者を学習会で検討しました。学習会で特に検討を深めていったのが、「東京書籍」「啓林館」「学校図書」の3者です。東京書籍については、基礎的・基本的な概念や性質について理解し、日常生活の事象を数理的に処理する技能が身につくよう、適切な課題が設定されています。全学年で、児童の思考の流れを想定し、学年の発達段階に応じて、問題解決のための図や発問、キャラクターの吹き出しを設け、児童が考える部分も残しつつ、思考の可視化を重視しています。数学的活動の支援、学習効果の向上、基礎基本の習熟定着を行うために、教科書の内容と密接に関連したQRコンテンツが多数配置されています。啓林館は、フォントや配置、色、図などが工夫され、すべての児童にとって扱いやすいように配慮されています。グラフの比較関連の問題では、色のみではなく模様でも区別できるように配慮されています。また、キャラクターの「えんぴつくん」が、ヒントや考え方の方向性を示し、子どもの意欲を引き出せることや、オリンピックやパラリンピック、防災など今日的な課題にも対応しています。また、間違いやすい問題に、★マークをつけて、注意喚起していることや、登場するキャラクターの性別を、服装や言葉遣いなどで、固定的なイメージで区別しないように配慮しています。学校図書は、文章の記述や分量について、児童の発達段階を考慮した内容になっています。例えば、単元によっては導入部分で、児童が問題場面をより把握できるような写真や挿絵が用意されています。各単元のはじめを中心に、日常生活や社会の事象を数学化した課題が多く設定されていま

す。また、SDGsについて考えることができる課題も取り扱っている点に特徴があります。

- 代表教育委員（山元行博君）：委員から何かご意見はありますか。
- 委員（高野敦子君）：算数は、やはり高学年ぐらいから計算が非常に煩雑になってきて、つまずいてくる児童も増えてくるというふうに感じています。その中で、やはり中学生に行く前段階である6年生の内容というのは、今後の数学へつながっていくベースにもなるところで、一つ一つ大切に扱ってほしいなという單元ではあるのですが、その中で特に6年生の分数の計算なんか非常に難しく感じる児童が多いんじゃないかというふうに感じています。学校図書については、分数かける分数の記載が、非常に丁寧に扱ってはいるんですが、指示項目が非常に多くて、いろんな考え方があると思うんですけども、こういうふうを考えていきましょうという誘導がちょっと強いかないというふうに感じました。それから啓林館なんですけど、ヒントを与えながら解く仕組みになっていて、また、わかりやすい図が示されているので、扱いやすいかなと思います。児童もそれを使って解いていくのにやりやすいかなというふうに感じました。東京書籍については、同じく説明も非常にわかりやすいんですが、プラスアルファでいいなと思ったのは、非常にコラムが多くて実生活でこういう時って分数の計算で考えていくよね、というようなものがふんだんに取り込まれていて、分数の計算だけじゃなく、全学年通して身近な題材を使って、こういう時にこういうことを考えていくよねっていう、日常生活でのある場面を非常に多く切り取ってあるなというふうに感じました。算数をうまく実生活に活用させて考えていくというのが今の子どもたち非常に苦手なんですけど、そういう面でも東京書籍はすごくいいかなというふうに感じています。一方ですね、基礎力をつけるというのは、やはり問題演習をこなしたくさん問題を解くというのが主になってくると思うんですが、そういう面では、問題数が多くて、いろんな問題を使っているという点で、啓林館がいいんじゃないかなというふうには私は感じています。いろいろ意見を言いましたけれども、全体的にこの学校図書、啓林館、東京書籍を見る中でですね、実際に今まで使ってきたという実績もある、子どもたちあるいは教員が使いなれているという点もやはり、一つ要素としてもあるのかなと考えますので、私は東京書籍がいいのではないかなというふうに考えています。
- 委員（稲田滋君）：私は、学校図書が教科書のサイズも大きく見やすくなって、1年生の教科書ではページが絵本のようになっているところがあって、子どもたちが親しみやすく、算数の勉強に入っていけるのかなというように考えます。各單元のはじめの中心に日常生活や社会の事象を数学化した課題が多く設定されておりますので、箕面ステップアップ調査の結果から、日常生活につなげて学習する点に課題が見られる箕面の子どもたちにも適していると思

ます。以上のことから私は学校図書がいいのかなというように考えています。あとですね、高野委員もおっしゃってましたけど、算数の土台が中学校、高校の数学につながっていくという観点から、教科書選定においてもそれはつながっていくということが重要な要素であると考えますので、今後の小学校の教科書選定において、例えば中学校の教員にも意見を聞くとか、最初に説明があった7項目にプラスアルファの項目をつくって、例えばステップアップ調査の結果を生かした調査研究項目を入れるとかいうようなことをお願いしておきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（酒井康生君）： 私も高野委員と同感で東京書籍がいいのではないのかなというふうに思っています。やはり今まで使ってきた実績とか、教員や子どもが慣れているという点は非常に大きいのかなと思っております。また、箕面の子どもたちの算数力はステップアップ調査等でも高い位置でキープされているという現状と、学習会での議論を踏まえますと、東京書籍は適しているのではないのかなというふうに考えます。

○委員（高橋太郎君）： 結論から言うと私も東京書籍がいいんじゃないのかなというふうに思ってるんですけども、もしかして難しいんじゃないかとちょっと心配してるところは、1年生のところでゼロ+何とかの計算とか、ゼロがあるみたいなのって1年生分かるのかななんていう気持ちもちょっとあったりするんですけども、何よりもですね、小林一三さんも言ってますけど、やっぱり出世するために必要なことは信用を得ることであってですね、そのために必要なことは、仕事を早く正確にすることだということなんですよね。この算数というのは早く正確にする素養を磨くために非常に大切な教科であると思っております。その点デジタルコンテンツが豊富で計算する機会をたくさん与えることができるという意味で、東京書籍さんがいいのではないかと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 私からも少し。特にぱっと見は啓林館さんの教科書が見やすいなと思ったんですけど、前回の学習指導要領の改訂の時にすごく問題となったデータの取扱いについてというところで、中学校の情報の中身が小学校におりてくるというところで、そこをきちっと学べるかなと高野委員が専門なんですけど、そこを学べるかなということでもちょっと見させていただいて。特に国のデータ不正とか、他の国ではデータを隠すとか、いろんなことが起きてきてるんで、データによって国が動かされてしまうということについてちょっと不安もあるなど。特に項目立てをどうするのかということを小学校でデータというところで学んでいただいて、つなげていけるのは東京書籍さんがわかりやすいかなというふうに思いました。子どもたち自身の問題とする例えば不登校30日という項目だって正しいかどうか、一度子

どもたちが考えてみたらいいと思う。そんなところの東京書籍から繋げていけると思っていますので、僕も東京書籍さんがいいかなというふうに思っています。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、算数については学校図書と東京書籍のそれぞれを推す意見が出ていましたが、総合的に判断して「東京書籍」を採択するというところでよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。続いて理科について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長： 理科は、「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「啓林館」の全5者を学習会で検討しました。学習会で特に検討を深めていったのが、「東京書籍」「啓林館」の2者です。この2者に対して説明します。まず、東京書籍の特徴は、ものづくりを豊富に取り扱っている点です。3年生の教科書158ページ「つくってあそぼう」や、6年生の教科書150ページにも、電気を利用したものを作ろうなど、全学年で10か所設定されています。また、植物のある暮らしで植物を育てる喜び、4年生で学習する「からだの動くしくみとせん細さ」で前向きに生きる選手の紹介など、人権尊重を大切にされたメッセージが掲載されていたり、全学年巻末にプログラミングが体験できるよう紹介されている点が特徴です。次に、啓林館の特徴は、身の回りにある自然の事物や現象、活動から問題を見出し、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育むための適切な内容が取りあげられています。単元導入ページでは、単元にふさわしい写真が掲載され、既習の学習をもとに子どもが主体的に学習に取り組む工夫がされています。5年生の「ふりこのきまり」の単元では、曲のテンポに合わせて、ふりこをふるという活動が設定され、活動を通して課題を見出し児童が解決したいと思う流れになっています。

○代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。

○教育長（藤迫稔君）： 理科っていうのはまさに興味関心の塊みたいな教科であって、どれだけ教科書の中にその子どもたちのそういう気持ちを導き出す仕掛けや工夫があるのかというのはとても重要なポイントじゃないかなというふうに思っています。そういう意味におきまして、東京書籍については、デジタルコンテンツや写真資料など、一人一人に応じた学びを進められるような、また対話的な学びの参考となるような発言例やイラスト例が示されており、個別最適な学びや協働的な学びに、充実、工夫されているのかなというふうに思っております。ただ一点私がちょっと気になった、いい意味で評価されているところですが、学び前と学び後で同じ問いかけをしていて、学んだ期間にどう成長したかっていうのが分かるという意味で改定、評価がされてるんですが、ただ

発問の仕方がそれは合っているのかと気になっています。学ぶ前にはこう思っていたという問いかけはいいのですが、学んだ後には、当初学ぶ前に自分はこう思っていたのだけれども実はこういうことが違った、こういうことは合っていたと導き出す発問の方がいいのではと個人的には思います。全く同じことが書いてあるんで、例えば、動物の体の働きについて知っていることを書こうというのを学ぶ前と学ぶ後と全く同じことが書いてあるんですけど、それはどうかと多少思いはしましたけども、総合的に、前段で言いましたように、そういう興味関心を引き出すという意味では、東京書籍の方がいいのかなというふうに思いました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（高野敦子君）： 私は啓林館は情報量が非常に盛りだくさんであって、どんどん学びたいなという意欲は期待できるんですが、ちょっと情報量が盛りだくさんで見にくくなっているところがあるかなというふうに感じました。写真であったり図であったり、本当に詳しく書いていただいているんですが、ちょっと字が小さくて、いろんなものを詰め込まれている分、例えばそれで逆に興味がなくなってしまうたり、難しいなという壁が出来てしまったりっていうのも、ちょっと懸念されるころではあるかなというふうに思います。一方、東京書籍は内容がバランスよく網羅されていて、啓林館より見やすいんじゃないかなというふうに感じたのが正直なところですが、他には内容のこともありますが、学習会での議論を踏まえて私は、東京書籍がいいのではないかなというふうに感じています。

○代表教育委員（山元行博君）： 前回の小中学校の教科書採択の時から大阪府の選定資料で、理科だけ巻末にサイズとページ数の資料が載るようになったんで、何でこんなのが載ってるのかなと思ってたんですけど、小学生はタブレットで、学校あるあるというのはよくやってて、何で理科室のいすは丸いんだというようなことで、これは逃げやすいということに焦点を当ててるんですけど。これなのかというふうに思ひまして、やっぱり理科室へ移動するために、理科の教科書は移動する教科書なので、コンパクトで重くなくて、ページ数も少なくなくて、当然タブレットも持っていかもしいないんで、軽いものが適してるのかなというふうに思ったりしてたんです。そのために大阪府の選定資料でわざわざ前回からその資料をつけたのかなと思ってます。そんなことを考えると、巻末の資料を見ても東京書籍が最も優れているかなというふうに思いましたので、東京書籍がいいかなというふうに思いました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、理科については「東京書籍」を採択するというところでよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。続いて生活について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長：生活は、「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「光村図書」「啓林館」の全6者を学習会で検討しました。学習会において、特に検討を深めていったのが、教育出版、啓林館、光村図書の3者です。この3者について説明します。はじめに、教育出版は、植物に関わる単元で、まず、植物のスタートである「種」に着目させて、「どんなふうにおおきくなるのかな。」と児童が言って種を植える写真が載っています。次のページでは、「花」も同様に「種」「発芽」の次に並んで見られるようになっており、ページをめくる毎にそれぞれの植物の成長過程を感じられるように工夫されています。次に、啓林館は、教科書の単元構成が「わくわく」、「いきいき」、「ぐんぐん」という3段階での構成となっており、「わくわく」で単元導入、「いきいき」で主な活動、「ぐんぐん」で振り返り活動を行うようになっており、学びの連続性の深まりが分かる3段階構成になっています。野菜でもいのちがあるという視点やいきもののいのちを大切にする視点が、温かみのあるイラストで描かれるなどいのちの大切さが児童に伝わる工夫がされています。次に、光村図書は、1年間の学びをもくじでわかりやすく説明し、保護者や教員に向けてのお願い項目で学びの道筋がたてられています。学習を進める手掛かりが明確でスモールステップで児童の学びの習得が積み重ねられるようになっていきます。絵本作家の挿絵やイラストがあることで、入学間もない児童が教科書に親しみを感じられるようになっていきます。児童の多様性を認めることにつながるイラストになっていることも効果的になっています。また、入門期にはイラストや写真が多めになっているなど、児童の不安や学習へのとまどいをなくす工夫がされています。児童の学びやすさを意識して活動の進め方が示されています。

○代表教育委員（山元行博君）：委員から何かご意見はありますか。

○委員（高野敦子君）：私は、啓林館のびっくり図鑑というところが、児童の興味関心を高めるために非常に効果的であるんじゃないかなというふうに感じました。先ほど理科について協議しましたが、3年生から理科につながる1、2年生の生活は非常に大事かなというふうに考えてます。理科の学習のベースにもなる植物の写真なども非常に豊富であって、しかもイラストなども非常にわかりやすく整理されたものになっているかなというふうに感じました。先ほど理科に関しては、情報量が多くてちょっと見にくくなっているということを感じさせていただいたんですが、生活に関しては非常に見やすく、しかもいろんな情報が入っていて非常に適度なというふうに感じました。これからも理科、理科だけじゃなくて社会につながる構成になっているのではないかなと思いますので、私は啓林館が適しているというふうに考えています。

- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 委員（酒井康生君）：光村図書さんなんですけども、SDGsの視点というのを取り入れられていてですね、それがさらに児童の発達段階に沿って書かれてるという点が、非常にいい点なのかなというふうに思っています。またそのSDGsの視点が生活の教科書においては非常に重要で、さらにそれについて失敗しても大丈夫というメッセージが感じられるイラストになってるっていう点も、児童がトライしてみようという気になるのかなというふうに考えているので、光村図書さんがいいのではないのかなと考えております。
- 代表教育委員（山元行博君）：教育長が国の子育て幼児教育との関連で国の委員を数多くされていますので、特に架け橋プログラムをその委員として教育長は取り組んでこられましたので、その中でやっぱりキーポイントになるのが生活科の取り組みかなというふうに思ってます。5歳、6歳、7歳、8歳に沿えるようなものになっていってほしいなというふうに思ってるんで、その専門的な見地から教育長どうでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：今おっしゃっていただいたように、私もその小学校側の教科としてやっぱり生活がその架け橋につながる教科だと思って見てるんですけども、光村図書さんですとか啓林館さんですとか東京書籍さんは特に、その辺は意識されたような、前半に出てくる幼児教育までに育ててほしい姿をあえて出してみたり、あるいはいろんなところで、幼稚園の時はこんなこともあったよねとか保育所の時はこうだったよねっていうつながりを意識した取り組みですとか、いろんなことされてるなというふうには思ってます、どの教科書会社さんもやっぱり架け橋期のことっていうのはかなり重要だということ意識されているのかなというふうに思ってます。その中でも、先ほど酒井委員からもありましたけど、光村図書さんはSDGsの視点を入れられているというようなこともありますし、やはり学習を進める手がかりが明確です。非常にスローステップで、児童の学びの習得が積み重ねられるようになっている構成になってるのは非常にいいなというふうに思ってますので、ちょっと光村図書さんが抜けているのかなと私は思っております。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：他にないようですので、生活については「啓林館」と「光村図書」のそれぞれを推す意見が出ていましたが、生活については、学習会の議論も踏まえて、総合的に判断して「光村図書」を採択するという事によろしいですか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。続いて音楽について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。
- 子ども未来創造局学校教育室長：音楽は、「教育出版」と「教育芸術社」の

2者を学習会で検討しました。この2者の特長を説明します。まず、教育出版は、学習マップでは3年生以上で「学習の進め方」を記載することで、子どもたちが見通しを持って学習にのぞめるように工夫しています。子どもたちにとって少し難しい分野である5年生の「和音にあわせての旋律づくり」の学習では、和音での旋律作成のルールがわかりやすく設定されています。内容としても、ブロックカード形式となっているので基本的なところから応用的な学習にも活用がしやすいものとなっており、苦手な子どもたちにとっても、楽しく学べる工夫がされています。次に、教育芸術社は、学習マップにおいて、音楽に必要な技能を「歌う」「聞く」「演奏する」「作る」と示したり、それぞれの単元で行う活動内容を「考える」「見つける」「歌う・演奏する・つくる」のまとめりで考えることを示したりすることで、見通しを持って子どもたちが学習できるようにしています。また、3年生から指導がはじまるリコーダーの学習において、新しく習う音について指番号がつけられており、子どもたちにわかりやすい工夫がなされています。

- 代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。
- 委員（高野敦子君）： 教育出版がリコーダーの指使いなどが見開きになってまとめられていて、練習しやすくなっている点がいいかなというふうに感じています。初めてリコーダーを手にして吹く時に、児童達がなかなか上手に出来なくて指の使い方もわからないんですが、こうして見開きのものがあると、練習する時にも役に立つかなというふうに考えます。また、教育出版はルパン三世や君を乗せてなど、子どもたちが聞いたことある曲が多く取り扱われている点で、やはりすごくなじみがあって取り組みやすいかなというふうに感じています。以上のことから教育出版が適していると考えます。
- 代表教育委員（山元行博君）： 私のほうからは、特に国歌君が代の扱いについてどっちがどうということはないんですけども、教育出版さんの方が何となく扱いがいいのかなというふうに思って教育出版がいいと思っています。
- 教育長（藤迫稔君）： 今、君が代の話があったから一言だけ。教育出版さんの方は、君が代のページは小学校1年生から説明文というのを、単純に比べますと、掘り下げて書いているのかなと。例えば、「世界の人々も私たちと同じように自分の国や地域の平和や発展を願い誇りを持っています、互いにそういうような気持ちを尊重し合うことが大切です」というそこまで1年から丁寧に書いているところでも、教育出版さんの方がいいのかなというふうには思いました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、音楽については「教育出版」を採択するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。続いて図画工作について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長：図画工作は、開隆堂出版と日本文教出版の2者を学習会で検討しました。この2者について説明します。まず、開隆堂出版は、「造形遊び」で使用する材料について、「すな・ねんど・ビニール袋」といった身近にある物を「造形遊び」の材料にしています。また、開隆堂は、「鑑賞」については、「鑑賞」単独で単元が設定されています。「表現」の単元と「鑑賞」の単元はそれぞれ個別で設定されています。次に日本文教出版社は、「造形遊び」で使用する材料について、子どもたちが主体的かつ自由に働きかけられるよう「土・新聞紙・ひも・枝や葉・糸」といったできるだけ身近にある物を、発達段階に応じて取り上げて設定しています。また、その材料について、学年間で重なりが少なく、もしくは同じ材料を使う場合も、発達段階に応じて興味関心が生まれるような扱い方をしています。「造形遊び」では、学習指導要領の目標に示されている「生活や社会のなかの形や色と豊かに関わる」という部分に沿っています。

○代表教育委員（山元行博君）：委員から何かご意見はありますか。

○代表教育委員（山元行博君）：私のほうから意見を述べさせていただきますと、やっぱり日本文教出版さんの目立った見開き1ページのゲルニカ、すごくインパクトが強かったですね。誤解があるといけないけれど、日本文教出版さんの写真、綺麗だなというのがあって、そういう意味では日本文教出版さんがいいかなと私は思いました。特にロシアとウクライナの戦いなどを見ていると、学校や病院や文化財を爆撃する。なんかもうひどいなと思っていて、平和教材というのはきちっとしたこんな形で残していかないと何をされるかわからないなという恐怖感を感じてたんで、このゲルニカの見開き1ページはすごく印象的でした。だから私は日本文教出版さんがいいというふうに思っています。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○委員（高橋太郎君）：意見が重複してしまっていて恐縮なんですけど、同じくこの日本文教出版さんの教科書の方が、写真が大きくて非常に見やすくいいと思います。その意見だけでこちらがいいと言ってしまったようなものなんですけど、私もそれで日本文教出版さんがいいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：他にないようですので、図画工作については「日本文教出版」を採択するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。続いて家庭科について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長：家庭科は、東京書籍と開隆堂出版の2者を

を学習会で検討しました。この2者について説明します。まず、東京書籍は、幼児や高齢者など様々な世代の人や、多様なバックグラウンドの人々が登場することが特徴的です。家庭科の教科書を通して、多様性の視点に気づくことができるように配慮されています。また、30、31ページでは手縫いの手順が示されていますが、糸を巻く方向や引っ張る方向を細かく矢印で示されています。苦手な子どもでも理解ができる工夫がされています。また、中学校技術・家庭科「家庭分野」の学習内容とつなげたりしながら学習ができるよう、関連マークで示されています。子どもたちにとっても学びが深まっていく流れとなっています。開隆堂出版は、教科横断的な視点において、効果的な指導が行われるよう組織・配列がなされています。また、「手縫いの手順」は22ページに記載がありますが、東京書籍に比べ、補足の説明が少なく苦手な子どもにとっては不安な資料となっています。主体的・対話的で深い学びに繋がるかどうかの観点において、各題材の最後に、「生活に生かそう」という自分の考えを記録する場面を設けており、「生活課題と実践」では、それまでの学びを生かし、家庭や地域で実践できるように、周りの人との交流を通じた実践例や取り組みが示されています。

- 代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。
- 委員（高橋太郎君）： 両方ともそれぞれよさがあるというふうに思っております。開隆堂さんはですね、こうやって見開きがぱっと開いて、開きながらでも中の教科書が見れるというような工夫がされていていいなと思っておりますが、私としては東京書籍さんを推したいと思っております。理由は具体的なところで言いますと、ジャガイモの皮むきとか芽の取り方ですね、写真で示されていて、その点が子どもにとって非常にわかりやすいというふうに感じたからです。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 委員（高野敦子君）： 私も、この2者で両方いいところがあるのですが、東京書籍の方がよりいいかなというふうに考えています。例えばミシンの使い方なんですけど、非常に細かく書いてあって、教科書を確認しながら作業を進めていけるという点が非常にいいかなというふうに思います。また、包丁を使うというところで、いろいろな切り方が写真で紹介されているのが、子どもたちが興味を持って取り組める一つになっていいかなと思ったのと、その写真の大きさが自分の手の大きさと同じような等身大で書かれているというところからも、教科書を見て、実際に切るという作業へ移しやすいかなというふうに感じました。学習会の意見等も踏まえて、私も東京書籍がいいのではないかなというふうに考えております。
- 教育長（藤迫稔君）： あえて違いを見出そうと思ってテーマを絞って見てみたんですけども、そういうところで言うと消費と持続可能な社会へという関係

で、例えば東京書籍さんの場合は、買い物という行為と、持続可能な社会へというのを一つにとらえてまして、買物をする時に本当にそれは買うしか方法がないのか、違う方法はないのか、環境に配慮して、こういう選択、違う方法もないのかということの一つの單元の中で説明をされてるんですが、開隆堂さんはどっちかというといつ買物は買物、持続可能な社会のSDGsにつながるのは別ということになってる、そういうことからいうと、私はその買物とSDGsをつなげて一つでとらえるという考え方で、東京書籍さんの方がいいのかなというふうに思いました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、家庭科については「東京書籍」を採択するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。続いて保健について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長： 保健の教科書は、「東京書籍」「大日本図書」「大修館書店」「文教社」「光文書院」「学研」の6者を学習会で検討しました。学習会で特に検討を深めていったのが、「大日本図書」と「光文書院」の2者でした。この2者について説明します。大日本図書は、授業の中で話し合う場面も積極的に設けており、書き込みのワークシートの部分に沿って授業が進められるようになっていっています。また、授業の中で、イラストを活用しやすく、子どもたちの意欲を引きつけやすい展開になっており、調べようなどの活動で、自分たちの生活を身近に感じることができる内容になっています。光文書院は、QRコードが豊富にあり、調べ学習をするための補足に活用しやすいものになっています。「人権の取り扱い」については、10、11ページに記載されているように、外国の人や、障害がある人が記載されているなど工夫されています。また、34、35ページに記載されている、インターネットトラブルや、心肺蘇生とAEDの取り扱いについても詳しく記載されています。

○代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。

○委員（高橋太郎君）： 光文書院の教科書にはですね、LGBTQの記載もありまして、先生たちにとっても人権教育を非常に進めやすい教材になっている点が非常にいいと思います。またQRコードを豊富に活用していただいておりますので、子どもたちが調べ学習をするためのですね、補足に活用しやすいものとなっておりますので、非常にわかりやすいのではないかと、以上のことから光文書院さんのものの方がいいのではないかと思います。

○委員（稲田滋君）： 大日本図書さん、光文書院さんともに熱中症の予防については記載をされてるんですが情報量が少ないということで、やっぱりこの熱中症というものが今の特にこの季節、非常に不幸な結果も呼んでますし、子ども

たちも自分でも注意しないといけないようなところで、保健の教科書だけでは足りない部分をどういうふうに学校で子どもたちが学んでるのか、その辺りのことをちょっと教えてください。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 箕面市の学校における熱中症予防の取り組みにつきましては、4月にですね、熱中症アドバイザーといたしまして専門的な熱中症の予防知識を持つ教員が、必ず毎年1人教員が、この熱中症アドバイザーの資格を取得しまして、熱中症アドバイザーの教員が中心となって校内研修を実施しているところです。また児童生徒につきましても、本市の熱中症対応指針の、各発達段階におけるリーフレット等に基づきまして、熱中症予防に対する大切な中身について授業を行っているところです。また民間とも協働しまして、民間の専門的な熱中症予防に関わる専門的な知識を持った講師をお招きし、教員の研修を行っているところです。

○委員(稲田滋君) : 教科書で足りないところは別の方法できちんと学校で取り組んでいくということで、今後も、熱中症以外のこともそういう形で進めていただきたいと思います。それで教科書の問題ですが、光文書院さんについて、自然災害から身を守るというテーマで、自然災害、身を守るためにはどうすればよいのか、写真やイラストでわかりやすく示しながら子どもたちが理解を深める構成になっている点が非常にいいと思います。光文書院さんがいいのではと考えます。

○代表教育委員(山元行博君) : 他、どうでしょうか。

○教育長(藤迫稔君) : 光文書院さんで私が非常に面白いなと思ったのは、章ごとに章のはじめに漫画が載ってまして、この章では何を学ぶかっていうようなことを切り出しているんですけども、なんだ漫画かという話かもしれませんが、これ読んでみましたらきっと子どもたちも、この章で何を勉強するのかなあというようなことが身近に感じられますし、指導者もこういうことで子どもたちを引きつけていく、この章ではこういうことを学ばしていきたいなというのが非常にやりやすいんじゃないかというふうに思ってます、わりと優れたものかなと思ってまして、光文書院さんの方がいいなというふうに思いました。

○代表教育委員(山元行博君) : 他、どうでしょうか。

○代表教育委員(山元行博君) : 他にないようですので、保健については「光文書院」を採択するというところでよろしいですか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。続いて英語について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 英語の教科書は「東京書籍」「開隆堂」「三省堂」「教育出版」「光村図書」「啓林館」の全6者を学習会で検討しました。

学習会で特に深めていったのが、「光村図書」と「東京書籍」の2者です。光村図書は、学習者にとってベーシックな内容となっており、子どもたちの「伝えたい」という気持ちが大切にされています。学習内容についても多様な構成となっています。デジタル教科書は、大きさ、背景色、ふりがななどを自由に変更できる等、個のスタイルにあわせたカスタマイズ機能が充実しています。また、自分で見たり聴いたり調べたりすることができるよう歌、音声、映像が流れるようになっており、リスニングの反復練習をすることができます。東京書籍は、なんのために英語を使うのかななどの「目的・場面、状況等」が明記されており、子どもたちが主体となって英語でコミュニケーションをとることができる構成となっています。デジタル教科書は、音声、動画コンテンツやワークシートが充実しています。

- 代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。
- 委員（高野敦子君）： 光村図書なんですけども、書く力っていうのを伸ばしていこうという意図がある点がいいと思いました。小学校の英語は書くよりも、聴く話すに主を置いていくような作りにはなっていますが、やはり中学校に入ったらもう書くということが不可欠ですので、そのベースだけでもしっかり完成してあげられたらいいんじゃないかなと思いますので、そういうところをしっかりとまとめてもらってあるので、中学へつなげるという面からもいいかなというふうに感じました。光村図書は、そのためのワークシートがあったり、巻末に書くことについてまとめがしてあるので、より深く、個別最適化で、自分でさらに学んでいこうという児童に対して、工夫された作りにもなっているんじゃないかなというふうに感じていて、私は光村図書がいいかなというふうに考えています。
- 委員（高橋太郎君）： 私は光村図書さんの教科書がいいと思います。理由は箕面市でも推進している小中一貫教育を意識した構成になっている点というところですか。わかりやすいところで言うとですね、6年生の教科書の108ページ、中学校に向けてということで、今後の英語の学習を続けていくにあたってのガイドラインというかそういったものが書いてあるところが非常にいいのかなと思いますね。これを受けてその後の中学校の教科書がどういったものになっているのかっていうのはまた別の疑問としてはあるんですが、中学に向けた小中一貫教育を意識した内容になっているのは非常にいいと思います。また個人的にはこのNEW HORIZON、昔自分が中学生の時に使った教科書と同じやっだと思って非常に親しみはあって、個人的にはこちらがなじみがあるなと思ったりはしたんですけど、あくまでも今回ここで推させていただきますということであれば光村図書さんのほうを推させていただきたいと思います。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 箕面は小学校1年生から英語をやってますん

で、箕面独自の教材を持っていますんでね。それを使いながら、1年、2年生は自主教材を使いながら、3年、4年で国が副読本的に発行してるレッツトライかな、これを使いながら、5年、6年で正式の教科書という形になるんで、まだ小学校の英語は未完成ですんでね。箕面の進み具合は日本全国に広がってくればいいなというふうに僕も思ってるんですけど、その中で、やっぱり調査委員、選定委員の方々が議論されて、現場の意見を吸い上げていただいて、やっぱり光村図書さんがいいんだということをおっしゃっているのに従わざるを得ないかと思っています。困難を抱えながら1年生からずっと英語をやり始めて10年経っていますんで積み上げは確かなものになってますんで、その現場がこれがいいと言っておられたのは光村図書なので、僕も光村図書さんがいいかなというふうに思っています。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、外国語については「光村図書」を採択するという事によろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。続いて道徳について審議をいたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育室長： 道徳の教科書は「東京書籍」「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」「光文書院」「学研」の全6者を学習会で検討しました。学習会において、特に深めていったのが「東京書籍」「光村図書」「学研」の3者でした。この3者について説明します。東京書籍は、問題解決的な学習、アクティブラーニング的な学習を取り入れていることが特徴となっています。文字や絵の大きさ、文章量等、学年によって発達段階を考慮した構成となっております。4年生以上には、巻末に「考えるためのツール」があり、自分の考えを可視化しながら周囲の仲間と共有する工夫がされています。子どもたちにとって身近な話題や出来事を多く扱っており、子どもたちにとって共感できる葛藤や悩みを通して道徳的価値を深められるよう工夫されています。次に、光村図書は、従来からの読み物教材を多く使い、子どもたちが対話を通して道徳的価値を深められるように工夫されています。光村図書の読み物教材は、子どもの心や生活に触れる読み物教材が多く取り上げられています。また、「どうとくがはじまるよ」やコラム等の教材を通して、話し合い活動を盛んに行わせようという意図が感じられます。子どもたちが互いに話し合う中で、自分の考えを見つめ直したり、多面的多角的に考えたりすることができるよう工夫されています。次に、学研は、今話題の人物やできごとを教材に扱っており、子どもの意欲にもつなげる教材で構成されています。教材の最後に記載される発問例は共通して2つに限られ、教材のねらいに迫るための中心発問が精選されている印象を受けます。コラムの数も他者と比較して、少なくなっており、

必要なものだけが吟味されている構成となっています。

○代表教育委員（山元行博君）： 委員から何かご意見はありますか。

○委員（稲田滋君）： 東京書籍の1年生の中に、16ページなんですけど、教室の後ろの棚にランドセルとそれ以外の学習で使うものがきちんと整理されている写真と、全くぐちゃぐちゃになっている写真が掲載されているんですけど。これを見てぐちゃぐちゃの写真が箕面市で下の写真が秋田の由利本荘市の写真かなと思うぐらいの強い印象を受けました。それから秋田由利本荘市で本当にきちんと指導されてる姿がすごかったなど、今また思い出してるんですけど、視覚から学ぶということも非常に重要なことなんだなというふうに思いました。一方で学研の方なんですけど、学研は今話題の人物とか出来事をいろいろ扱っておられまして、子どもたちの興味関心を高める工夫がされていると。なおかつ中心発問が厳選されているというところも非常にいいなと思いました。以上のことから学研がいいんじゃないかと思います。

○委員（高野敦子君）： 私は先ほど説明にもあった、学習委員会で深めていった3者とは違うそれ以外の会社なんですけど、光文書院が非常に私の中ではいいかなあというふう感じたところについてちょっと意見させてください。光文書院は、この題材の中にリアルなこと、実際に子どもたちの間で起きているようなことが内容としてふんだんに取り扱っておられました。学校生活の中でこんなことがトラブルになった、こんなことで困ったということがいっぱい書いてあって、それを読んだ中で、そういえば子どもから聞いたことがあるこの話、みたいなのが親としても共感の持てる題材が非常に多いなと思いました。道徳教育を通じて、子どものいじめとかを考えていかなければいけないと言われていた中で、やはりある程度リアルな教材というのは必要なんじゃないかなというふうに感じています。なかなか今の子どもたち、子ども同士で意見をぶつかりあう、ちょっと何かするという機会が非常に少なくなってきました。なので、いざトラブルになった時に経験がない部分、相手の気持ちになって考えたりとかそういうのが出来なくなっているというのが、今いろいろな子ども同士のトラブルも大きくなってくる一因ではないかなというふうに考えています。私たちが普段の、例えば犯罪とかの中でも体験談とかいうのをいろんな報道等で見ると、実際に自分で、こういうことが起きた時こうしているなと考えていく、よくあることだと思います。それは今の道徳の授業の中でもあっていいんじゃないかなと考えていますので、そういう意味から、光文書院の方が道徳でいろいろな子どもたちのこれからの生きていく術を学んでいくのがいいんじゃないかなと感じていましたのでちょっと意見をさせていただきました。学習会で、学習を深めながらですね、道徳教育はいじめ防止だけではないと思います。いろいろなことを、やはり情操的なものも全部考えて学んで力をつけていかなければいけないと思いますので、全体的に考えると、学研というのは、今説明に

ありましたけど、話題の人物あるいは出来事っていうのも教材の中で扱っていて非常に身近な話題であるがゆえに、児童達の取り組みやすいかなと思いますし、先ほど私が言いました光文書院同じく自分事として振り返ることができる教材も豊富じゃないかなと感じましたので、私は学研でいいというふうに考えています。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 道徳の教科書採択はとっても好きで、全部本を隅から隅まで読んでるんですけども、その中で私は1点、光村図書さんのね、5年生で大谷翔平の目標達成シートが出てくるんですね。目標達成シートというのはそもそも道徳の肝じゃないかなといつも思ってたならその教材が出てきたんで、光村図書さんのこれいいかなあというふうにはまずは思ったんですけども、総合的に見てみて学研さんの発問が非常にシンプルで統一感があるので、子どもたちもわかりやすいし、また逆に授業者もその発問がシンプルに載っているからこそ、自分の授業の流れの中でそこから変化させるというようなことをできるということも含めて、使いやすいのかなあというふうに思っています。こっちがいいあっちがいいとか思いながら読んでたんですけども、最終的には学研のものがいいのかなというふうに考えております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 私が学研さんの教科書ですごく目立ったと思ったのは、女性活躍の題材が多いなと感じました。ナイチンゲールをはじめ、荻野吟子さんをはじめいろんなところで女性活躍の話をきちっと載せてくれて、ああいいなというふうに思いました。教育長と同じように議論してたんですけど、星野君の二塁打を何で外したのかというのがすごく疑問でした。大谷翔平選手は確かにすごい人だと思うんですけど、私は現役スポーツ選手は載せてほしくないなというふうに思ってます。それはやっぱり、週刊ベースボールとか週刊バレーボールマガジンとか、そちらに載せればいいんだなというふうに思ってるんで、道徳の教材としてはどうなのかな。やっぱり星野君の二塁打がなくなって残った題材の中で手品師が多かったけど、やっぱりあのブランコ乗りとピエロの題材はすごくいいなというふうに思ってます。7月の末に森ノ宮ビッグトップ行ってきました、アレグリア。ブランコ乗りとピエロを見てきました。サーカスですけど。どんな感情になるんだろうと思ってけど、最後はやっぱり空中ブランコは圧巻ですよ。終わってからフィナーレになって、全員が出てきたら、小学生の女の子たちがやっぱり推しがいてるよね、一人一人係員に連れられて花束を持って行くんですよ。ほとんどの女の子たちがやっぱり空中ブランコ乗りのかたに持っていくんだけど、1人だけピエロに持っていった子がいて、小学校低学年の女の子かな、そしたら場内が沸いたんですよ。すごい拍手で。ピエロは泣くマネ

をして花束をもらおうということで。ブランコ乗りとピエロの題材を読んでいるんじゃないかなと感じた次第です。いろんな教材をきちんと道徳を育てて欲しいと思っていて、個人もピックアップしてやるのはどうかなと思っててね。これを道徳が積み上げていかないと。昔大阪でずっとやっていた人権教材の人間に勝てないというふうに思ってます。道徳全体として、いろいろ頑張ってもらいたいなと思ってるんですけど、道徳がウィングを広げるためには女性活躍をきちっと捉えて教えてほしいなと思ってるんで、その中でやっぱり学研がいいなというふうに思いました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他にないようですので、道徳については「学研」を採択するという事よろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。以上で全教科の検討を終えたこととなりますので、確認したいと思います。令和6年度（2024年度）使用小学校用教科用図書について、国語は「光村図書」、書写は「教育出版」、社会は「日本文教出版」、地図は「帝国書院」、算数は「東京書籍」、理科は「東京書籍」、生活は「光村図書」、音楽は「教育出版」、図画工作は「日本文教出版」、家庭は「東京書籍」、保健は「光文書院」、外国語は「光村図書」、道徳は「学研」、このように決定いたしてよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、小学校用教科用図書については、ただいま申し上げましたとおり採択することに可決されました。事務局は、ただいま決定した各教科・種目を、会議終了までに一覧表にし、委員に配布するとともに、会議終了後、傍聴の皆様にもお渡しできるよう準備してください。

○代表教育委員（山元行博君）： これをもって、小学校用教科用図書の全ての採択を終えました。箕面市では、子どもたちが生きる力、つながる力、このようなことをはぐくむために、学力向上、体力向上に向けた様々な取り組みを進めてきたところです。今後とも、英語教育やICTを活用した新時代にふさわしい教育を今後とも進め、子どもたちの学力・体力・豊かな心、いわゆる「生きる力」の総合力を向上に向けた取り組みを更に進めていくことを委員の皆さんとともに改めて確認させていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 子どもたちが学ぶために、教える教員側が大きな力として働きかけるためのものが教科書だと思っています。今回、採択をしましたが、ここに至るまでに、私どもも事務局もずいぶん時間をかけ、力をかけ、このような結論に至りました。そのような経過やその間、ご苦労いただいた審議会のメンバーのかたがた、教科の担当の先生がたも入っていただいて

います。そのような過程と、今回の結論をぜひ現場の先生が十分に伝えることが必要だと思っています。

○教育長（藤迫稔君）： 代表委員からもありましたが、新学習指導要領を踏まえて、学習会を実施し、多くの時間を教科書採択に費やしてきました。委員の皆様、審議会のメンバー、教科の担当の先生がたに大変ご苦勞いただきました。今回の教科書の採択に当たっては、5月から時間をかけ、調査員が調査・研究したことを基に、私たち教育委員会委員も全ての見本本に目を通し、学習会も時間をかけ、様々な視点、観点から協議、検討を行い、次年度から小学校で使用する教科書が決まりました。本当にありがとうございました。子どもたちが、興味・意欲・関心を持つとともに、主体的に「学ぶ」あるいは「学ぶことができる」授業、そして対話ができる授業を、教科書を効果的に使用することによって達成できるのだと思います。今後とも、箕面の子どもたち一人ひとりに「豊かな育ち」と「確かな学び」を一層、はぐくむために、各学校において、授業方法、授業内容などを含めた指導方法の工夫・改善に努めるとともに、学校現場の様々なニーズに迅速に対応、指導・助言していきます。事務局一丸となって、子どもたち、学校を支援するとともに、教育環境の整備に努めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、議案第44号「令和4年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することと規定されていることから、令和4年度箕面市教育委員会活動の総括を箕面市教育委員会活動評価委員3名にお示しし、教育委員会委員との意見交換を経て、教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書にまとめていただきましたので、これらを市議会に報告するため、提案するものです。その内容といたしましては、別冊3をご参照ください。報告書の「はじめに」には、本報告書の位置づけと構成を記載し、次の「令和4年度(2022年度)箕面市教育の概要(教育委員会の活動の総括)」のうち、6ページから25ページまでは「I 全般的事項」として、令和4年度の重点施策、令和4年度の主な取組と決算について記載しています。また、26ページから120ページまでの「II 分野別取組結果」は、教育委員会の活動を分野ごとに、取組の概要、課題と今後の方向性、新規(拡充)事業一覧に分けてまとめ、121ページから124ページには、「III 分野別取組結果各項目の定量的な評価指標」を掲載しています。また、125ページから146ページに参考資料を掲載しています。また、147ページ以降には、箕面市教育委員会活動

評価委員からの意見書を添付しております。本件については、この会議でご承認いただきました後、来る9月5日から開会予定の令和5年第3回箕面市議会定例会へ報告する予定としております。なお、この報告書について、文章表現の誤り等があった場合の修正については、事務局に一任していただきたいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： この報告書につきましてはもうそれこそ教科書採択と平行して教育委員の皆さんにいろいろご意見いただき、あるいは3名の評価委員さんとの懇談会を経ながらつくり上げてきました。本当にありがとうございます。今説明にありましたように、この報告書は法律に定められておりました。この後議会に提出する、あるいは市民に公表するというものになっております。これはなぜかという、市民への説明責任を果たすための最も基礎的な資料であるという位置づけです。ですので中身については充分何度も見直しておりますので、間違いがないように確認はしておりますけれども、最後にもう一度、脱字ですとかと体裁が悪くなっているものがあるかもしれませんので、それは修正させていただくことを条件に、ご承認いただけたらありがたいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第44号を採決いたします。本件を、原案を基本として、文章表現を修正する必要がある場合の修正については、事務局に一任することとして、可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第68号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第68号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、報告第69号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和5年7月20日に開催いたしました令和5年第7回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第69号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、請願2件、議案2件、報告3件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございます。これをもちまして、令和5年第8回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後12時26分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）